

令和4年瑞穂町教育委員会第9回定例会 会議録

令和4年9月22日瑞穂町教育委員会第9回定例会が庁舎3階の会議室（3-2）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 関谷 忠 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 村上 豊子 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君・教育部長 小峰 芳行 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 小林 洋之 君
・教育指導課 統括指導主事 稲富 泰輝 君・社会教育課長 佐久間 裕之 君・図書館長 町田 陽生 君
庶務係長（事務局） 栗原 崇行 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 報告事項1 学校給食等における食材価格高騰に伴う保護者負担軽減臨時給付金支給事業実施要綱につい

		て
日程第 4	報告事項 2	令和 4 年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について
日程第 5	報告事項 3	令和 4 年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について
日程第 6	報告事項 4	瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について

開会 午前 9 時 0 0 分

鳥海教育長 ただいまの出席委員は、4 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 4 年瑞穂町教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 28 条の規定により教育長において 3 番、中野委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第 2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告については、別紙、記載のとおりであります。今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

鳥海教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第 3、報告事項 1、学校給食等における食材価格高騰に伴う保護者負担軽減臨時給付金支給事業実施要綱について、を議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長 報告事項 1 については、昨今の食材価格高騰に伴う町独自の保護者支援策の実施にあたり要綱を策定したので報告するものです。

学校教育課長

詳細につきましては、学校教育課長が説明します。

説明いたします。1枚おめくりください。

第1条は、目的で、義務教育期間中の児童及び生徒の保護者に対して、食材価格高騰に伴う影響を軽減する観点から支給する臨時給付金に関して必要な事項を定めています。

第2条は、支給対象者を定義しています。第1項第1号では、町外の国立、公立、私立の小・中学校に通う児童・生徒の保護者と規定しています。第2号では、町長が特に必要と認める者とし、アレルギー等により羽村・瑞穂地区学校給食組合による学校給食を食べていない町立小・中学校に通う児童・生徒を想定しています。第2項は、区域外就学により町外の区市町村立の小・中学校に通う児童・生徒がいますが、そのような場合において、瑞穂町以外の自治体でも学校給食に対して、町同様の支援を実施していますので、その際には支給の対象としない旨を定めるものです。

第3条は、支給金額を定めるもので、年間、小学生1人につき1,700円、中学生は2,000円とします。

第4条は、支給の方式と申請方法を定めるもので、原則、口座振替とするものとし、郵送での申請あるいは学校教育課の窓口での申請を基本とすることとしています。また、第2項では、次のページになりますが、就学の状況がわかる書類と申請者本人の身分証明書の写し等を提出、又は提示していただくことを定めています。

第5条は、代理による申請を定めます。

次のページになります。第6条は、申請の受付開始と期限を定めるもので、始まりは10月1日ですが、土曜日なので窓口での受付開始は10月3日とし、期限は令和5年3月20日とします。

第7条は、支給の決定です。

第8条は、臨時給付金の周知等について定めるもので、広報やホームページ等で周知をします。

第9条は、申請が行われなかった場合等の取扱いについて定めるものです。

第10条は、不当利得の返還を、第11条は、受給権の譲渡又は担保の禁止を定めるものです。

第12条は、補則で、この要綱に定めるもののほか、臨時給付金の支給に関して必要な事項は、町長が別に定めるものとします。

附則としまして、この告示は、告示の日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

鳥海教育長

ご質問もないようですので、委員にはさようご了承願います。

鳥海教育長

日程第4、報告事項2、令和4年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について、を議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長

報告事項2については、瑞穂町文化賞表彰要綱に基づき、文化賞3件、文化奨励賞1件を決定しましたので報告します。ページをおめくりいただき、3枚目をご覧ください。「令和4年度 瑞穂町文化賞表彰 被表彰者」でございます。はじめに文化賞受賞個人は、No.1、分野は映画です。村瀬継藏さん。No.2、分野は教育です。松島杏桜さん。No.3、分野は同じく教育です。森咲菜さん。裏面をご覧くださいまして、次に文化奨励賞です。文化奨励賞受賞の個人は、No.1、分野は教育です。鈴木芽梨さん。

以上の方々が受賞者です。詳細につきましては、社会教育課長が説明します。

社会教育課長

文化賞表彰被表彰について、説明します。

文化賞と文化奨励賞については、瑞穂町文化賞表彰要綱で定めています。この要綱に基づき、令和4年9月7日午後7時から表彰審査会を開催しました。審査会は、文化連盟の服部会長が審査会会長となり、議事を進めていただきました。

今回、文化賞への推薦、個人3件、文化奨励賞への推薦、個人1件でした。

審査会の意見として、推薦のあった案件について、素晴らしい作品と申し分のない成績であり、受賞に値

するとしています。「今回の推薦は、今までにないジャンルで大変すばらしい」、「中学や高校の学生が、受賞することは励みになり、さらに頑張る気持ちが生まれる」などの意見を頂戴しました。審査員の意見を尊重し、被表彰者を決定しました。

被表彰者の実績について、その内容をご説明します。はじめに、文化賞、個人の受賞者です。

No.1、村瀬継藏さんは、分野、映画で、文化庁主催の令和3年度映画功労部門で文化庁映画賞を受賞しました。委員の意見として「まだまだ現役でご活躍されていることは、たいへん素晴らしい」などの意見を頂戴しました。

次にNo.2、松島杏桜さんですが、分野、教育で、公益社団法人図書館振興財団主催の第25回図書館を使った調べる学習コンクール奨励賞を受賞しました。

続いてNo.3、森咲菜さんは、分野、教育で、第25回図書館を使った調べる学習コンクール奨励賞を受賞しました。松島さんと森さんはともに瑞穂農芸高校の生徒で、高校生部の1,660作品の中から7作品に選ばれました。

裏面をご覧ください。文化奨励賞になります。

No.1、鈴木芽梨さんは、第25回図書館を使った調べる学習コンクール優良賞を受賞しました。瑞穂第二中学校に在籍時、中学部の25,898作品の中から23作品に選ばれました。

受賞内容は以上となります。

文化賞及び文化奨励賞の表彰については、総合文化祭開会式の中で実施します。

以上、令和4年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者についての報告とさせていただきます。

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

図書館を使った調べる学習コンクールで奨励賞をいただいた方と優良賞をいただいた方がいるわけですが、瑞穂町でこのコンクールをやって、それがさらに上部の方に出展されてこのような結果が得られたと思うんですが、そのへんの経緯について説明していただきたいと思います。

調べる学習コンクールの全国コンクール受賞に至るまでの経緯ということでご説明させていただきたい

鳥海教育長
関谷委員

図書館長

と思います。委員がおっしゃられた通り、瑞穂町独自のコンクールで上位に入賞した作品を審査会で全国コンクールに推薦する選考を行います。その中で選ばれた作品を全国コンクールに推薦しまして、今度、全国コンクールの中で審査をされます。ですので、瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールから始まっている同じ作品が全国に行って、それが全国で評価を受けたということでございますので、町のコンクールなくしては、この受賞はないということをご理解いただけたらと思います。

以上です。

鳥海教育長
鳥海教育長

ほかにご質問もないようですので、委員にはさようご了承願います。

日程第5、報告事項3、令和4年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について、を議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長

報告事項2については、瑞穂町スポーツ賞表彰要綱に基づき、スポーツ優秀賞5件、スポーツ奨励賞2件を決定しましたので報告します。

2枚おめくりください。スポーツ優秀賞個人は、No.1、競技種目はトライアスロンです。島崎茉央さん。

No.2、競技種目は軟式野球です。神田廣明さん。

No.3、競技種目は硬式野球です。吉川晃生さん。

おめくりただきまして、裏面をご覧いただきたいと思います。No.4、競技種目は硬式野球です。中野賢将さん。

スポーツ優秀賞団体は、No.5、競技種目はグラウンドゴルフです。長岡第一寿会。

次にスポーツ奨励賞です。スポーツ奨励賞個人は、No.1、競技種目は硬式野球です。川鍋孝太さん。

No.2、競技種目は同じく硬式野球です。吉川凜平さん。

以上の方々が受賞者です。詳細につきましては、社会教育課長が説明します。

社会教育課長

スポーツ賞表彰被表彰者について、説明します。

瑞穂町スポーツ賞表彰要綱ではスポーツ優秀賞、スポーツ奨励賞、スポーツ指導者賞を設けています。この要綱に基づき、令和4年9月7日午後7時30分から表彰審査会を開催しました。会議は、瑞穂町体育協

会の石山会長が審査会会長となり、議事を進めていただきました。

今回、スポーツ優秀賞への推薦は個人4件、団体1件、スポーツ奨励賞への推薦は個人2件があり、スポーツ指導者賞の推薦はありませんでした。

審査会の意見として、推薦のあった案件について、表彰に該当する成績であり受賞に値するとしています。この意見を尊重し、被表彰者を決定しました。

被表彰者について、ご説明します。

はじめに、優秀賞個人ですが、No.1、島崎茉央さんですが、種目、トライアスロン競技で、第23回日本アンダー19トライアスロン選手権/JOCジュニアオリンピックカップ、女子、第5位の成績です。島崎さんは令和元年度にはスポーツ奨励賞を受賞しています。瑞穂中学校3年生の時に日本アンダー15トライアスロン選手権第7位でした。

次にNo.2、神田廣明さんは、種目、軟式野球競技、天皇賜杯第76回全日本軟式野球大会に出場しました。天皇賜杯は軟式野球のトップクラスであり、その全国大会に出場しています。

続きまして、No.3、吉川晃生さん、裏面のNo.4の中野賢将さんは、硬式野球競技で第104回全国高等学校選手権千葉大会ベスト8の成績を収めました。準々決勝では優勝した市立船橋に惜しくも敗退し、両選手はレギュラーで活躍し、打順では吉川さんは2番を、中野さんは4番を務めていました。

次に団体になります。

No.5、種目、グラウンドゴルフ、団体名は長岡第一寿会です。令和3年度東老連、東京都老人クラブ連合会軽スポーツ大会のグラウンドゴルフ大会で第3位の成績を収めました。大会には区部から20チーム、市町村部27チームの47チームの代表が参加し、3チームが同率3位で長岡第一寿会がホールインワンの数の差で3位に入賞しました。

次のページをご覧ください。奨励賞になります。こちらは、個人ですべて種目は硬式野球競技になります。

No.1、川鍋孝太さんとNo.2、吉川凜平さんは、第50回日本リトルシニア日本選手権大会に出場しました。全国より64チームが参戦し、所属する瑞穂リトルシニアは3回戦で敗退し、ベスト16の成績を収めてい

ます。

受賞内容は以上となりますが、スポーツ優秀賞及び奨励賞の表彰は、総合文化祭開会式で実施します。
以上、令和4年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者についての報告とさせていただきます。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

鳥海教育長

ご質問もないようですので、委員にはさようご了承願います。

鳥海教育長

日程第6、報告事項4、瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について、を議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長

報告事項4については、令和4年9月16日に人事異動の内示がありましたのでご報告いたします。

1枚おめくりください。令和4年10月1日付の人事異動内示があった職員でございます。表は左から新たな所属と職名、氏名、旧所属と職名が記載されています。敬称は省略させていただきます。社会教育課スポーツ推進係、宮鍋隆志。宮鍋隆志は新規採用職員です。次に住民部税務課住民税係、村山文哉は社会教育課スポーツ推進係からの異動となります。

説明は以上です。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

鳥海教育長

ご質問もないようですので、委員にはさようご了承願います。

鳥海教育長

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これにて令和4年瑞穂町教育委員会第9回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前9時21分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員